

2015 年度

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	株式会社田町ビル
特定テナント等事業者	三菱自動車工業株式会社
特定テナント等事業者	日本電気株式会社

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		第一田町ビル							
事業所の所在地		東京都港区芝五丁目33番8号							
業種等	事業の業種	分類番号	K69	K_不動産業_物品賃貸業	不動産賃貸業・管理業				
		産業分類名	不動産賃貸業・管理業						
	事業所の種類	主たる用途	事務所						
		用途別内訳	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)	前年度末	42,464.26	m ²	基準年度	42,460.82	m ²
			事務所	前年度末	38,213.21	m ²	基準年度	38,209.77	m ²
			情報通信	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			放送局	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			商業	前年度末	1,541.63	m ²	基準年度	1,541.63	m ²
			宿泊	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			教育	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			医療	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			文化	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			物流	前年度末	345.71	m ²	基準年度	345.71	m ²
駐車場	前年度末		2,363.71	m ²	基準年度	2,363.71	m ²		
工場その他上記以外	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
事業の概要		不動産の賃貸及びビル管理として当該ビルを所有・管理している。 ・昭和41年6月竣工 ・地上9階、地下3階、2,545人が就業 ・1階及び地下1階は飲食、地下2階は駐車場、地下3階は機械室他、その他は事務所							
敷地面積		5,469.14 m ²							

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	株式会社田町ビル 技術部 施設管理課		
	連絡先	電話番号	03-3451-1134	
		ファクシミリ番号	03-3451-1561	
		電子メールアドレス		
公表の 担当部署	名称	株式会社田町ビル 総務部 総務グループ		
	連絡先	電話番号	03-3451-1131	
		ファクシミリ番号	03-3451-1561	
		電子メールアドレス		

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス :	http://www.tmc-bldg.co.jp/	
	<input checked="" type="checkbox"/> 窓 口 で 閲 覧	閲覧場所 :	株式会社田町ビル 総務部 総務グループ	
		所在地 :	東京都港区芝五丁目34番7号 (田町センタービル7階)	
		閲覧可能時間	8:45~17:30 (土日、祝日除く)	
	<input type="checkbox"/> 冊 子	冊子名 :		
		入手方法 :		
<input type="checkbox"/> そ の 他				

(5) 指定年度等

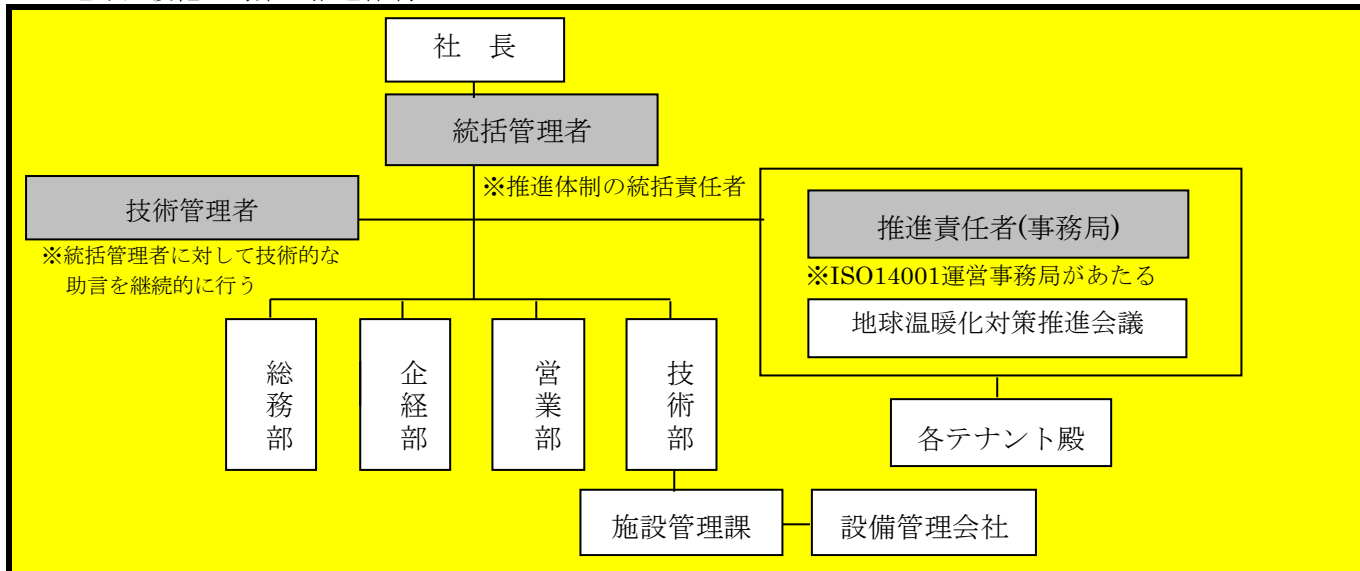
指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の 使用開始年月日	<input checked="" type="radio"/> 平成18年3月31日以前			
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度		<input type="radio"/> 平成18年4月1日 以降	年	月	日

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当事業所では、「環境理念」、「環境方針」に基づき、環境マニュアルならびに関連標準により設定された環境目的、環境目標を達成するため、PDCAサイクルを回す諸活動を行うと共に日頃より環境配慮の積極的な取組を進める。その中で、以下の3点を重視して地球温暖化対策に取り組む。

1. 事業所での省エネの取り組み。
2. 事業所での環境負荷低減・自然エネルギー利用推進。
3. 各区分所有者・入居テナントに対する環境意識向上のための啓発活動。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	各種省エネルギー対策計画を順次実施するとともに、BEMSを活用したエネルギー使用の最適化・効率化を追求する。また、地球温暖化対策推進会議を開催し、入居テナントと一体となって運用対策を実施することにより、総量削減義務（17%）以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。その使用量の大部分は手洗所の使用量であり、節水型のフラッシュバルブの導入を行い、節水対策を実施している。今後は入居テナントに対し節水を呼びかけるとともにその他節水対策を検討し、水道の使用量を計画期間中に1%以上削減することを目標とする。		
削減義務の概要	基準排出量	4,647 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	19,290 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	17.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	BEMSを活用等運用に係るエネルギーの使用の最適化・効率化を継続的に追求するとともに、LED照明化等新技术を積極的に導入する設備改修を新たに計画実行していくことで削減義務率以上の削減を目指す。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	(1)項同様、当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。水道の大部分使用の手洗所水道使用量が増加しないよう地球温暖化対策推進協議会等で、継続的にテナントに節水を呼びかけていく。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		3,404	2,941	2,833	2,857	2,606
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
	上水・下水	23	22	21	22	22
合計		3,427	2,963	2,854	2,879	2,628

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m²・年

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	80.2	69.3	66.7	67.3	61.4

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2005年度、2006年度、2007年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2010 年度から	2014 年度まで
-----------	-----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	3,750	3,750	3,750	3,750	3,750	18,750
	削減義務率 (B)	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	
	排出上限量 (C = ΣA-D)						17,250
	削減義務量 (D = Σ(A × B))						1,500
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	3,404	2,941	2,833	2,857	2,606	14,641
	排出削減量 (F = A - E)	346	809	917	893	1,144	4,109

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

空調設備改修に伴う省エネルギー制御の導入、給排気ファンインバーター化、冷温水ポンプ・冷却水ポンプのインバーター化、照明のLED化などの設備改修に加え、夏期節電（室内温度設定の緩和、照明間引き、ELV間引き等）の効果がみられ、温室効果ガスが減少した。

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	130100	13_空気調和の管理	空調開始時間の変更	平成22年8月	
2	130100	13_空気調和の管理	土曜日午前中事務所系統セントラル空調停止	平成23年1月	
3	150200	15_照明設備の運用管理	土曜日共用部照明の点灯時間見直し	平成23年1月	
4	150200	15_照明設備の運用管理	地下1階食堂照明のLED化	平成23年3月	
5	120500	12_熱搬送設備の運転管理	冷温水2次ポンプのインバータ化	平成23年11月	
6	170300	17_新エネルギー	風力発電設備設置	平成23年3月	
7	170300	17_新エネルギー	太陽光発電設置	平成23年9月	
8	150200	15_照明設備の運用管理	地下1階食堂照明のLED化（対策No7の範囲拡大）	平成24年3月	
9	150200	15_照明設備の運用管理	地下1階共用部通路照明のLED化	平成24年3月	
10	130100	13_空気調和の管理	地下3階～4階ハンドドライヤー更新	平成24年9月	
11	130100	13_空気調和の管理	本館9階パッケージ更新	平成28年5月	
12	140200	14_給排水設備の管理	土曜日トイレ用湯沸器停止	平成23年1月	
13					
14					
15					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
	【その他ガス削減量の削減の計画及び実施の状況】				
51	140200	14_給排水設備の管理	大便器洗浄節水装置設置	平成22年4月	
52					
53					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
61					
62					
63					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当社では、日頃から環境理念（私たちは、安全で快適なビル空間の提供というミッションの遂行にあたり、環境保全への取組を経営の最重点課題とし、環境の保全と向上を基本においた企業活動を通じて、地球環境との共生を目指します。）を定め積極的取組を進めている。

以下の3つの点を重視して地球温暖化対策に取り組んだことにより、社員及びテナント事業者従業員の省エネルギーや地球環境に対する意識の向上が図られた。

また、テナント事業者や取引業者への啓発活動を行うことにより、顧客満足度の向上に寄与することが出来た。

1. 事業所での省エネの取組

ビル管理者が対策推進の立案を率先して行い、第一田町ビル地球温暖化対策推進協議会において、地球温暖化の対策推進に関し、現状の確認、対策の周知、課題の提示、改善案の立案について、テナント事業者と協議を重ね調整を行いながら、計画期間内に全ての対策を実施することを基本方針とした。

2. 社員及びテナント事業者に対する環境意識向上のため啓発活動

当社はISO14001を取得し、社員の環境に対する意識を向上させるため外部研修によるISO14001内部監査員の養成や社内環境教育を定期的実施し、環境意識向上に向けた取組を積極的に推し進めている。

また、入居テナントに対しては各テナントの対策推進と環境意識の維持向上のために、テナント毎の温室効果ガス排出実績報告書を作成し、配付している。

港区主催（田町駅周辺）の定期的な清掃に社員及びテナント事業者が大勢参加するなど、地域の環境改善活動（清掃ボランティア等）へも積極的に参加している。

3. 事業所での環境負荷低減の推進

当ビルは環境負荷低減を図るため省エネ・省資源に繋がる設備改修（冷却水ポンプのインバータ化／空調機可変風量制御化／中央監視にBMS採用等）を早い時期から積極的に導入、実施している。

また、環境負荷が小さい自然エネルギーを利用した太陽光発電機および風力発電機を設置し、実績結果を見ながら他ビルへの導入検討を行う等、今後も新エネルギーなどを積極的に取入れた設備改善を図る。